

えびの

I Will Inform you.

広報

2021
MAY
vol.655

Ebino city Public relations

5

A group of children wearing blue safety helmets are sliding down a multi-lane slide at a playground. The slide has lanes in blue, red, yellow, and green. The children are smiling and waving. In the background, there is a green climbing wall and other playground equipment. A green wavy line is drawn across the top of the image.

特集 産業団地造成工事完了

今月の掲載記事

えびの市の財政状況をお知らせします

災害への備え

TOPICS

pick up information

Face 人 川野俊二さん

産業団地造成工事完了



【造成前写真】

令和元年6月当時の航空写真。地権者の皆様のご理解とご協力により、約14.8haの用地を取得することができました。



【区画図】

団地内は市が管理を行う道路、公園、調整池等と企業に売却する分譲地に分かれています。分譲地の総面積は約11.3ha、11区画を整備しました。また、分譲価格は全区画1㎡あたり12,000円としています。



【位置図】

団地は国道268号に直結し、えびのICから約500mの位置にあります。

産業団地造成工事は、令和元年8月2日付けで法令の許可を受け、同年8月5日に工事安全祈願祭を実施しました。その後、盛土の搬入に着手し、令和3年1月15日に工事が完了しました。この造成工事では、地元業者の受注機会確保の観点から団地内を5つの工区に分け、そのうち4つの工区では市内業者同士が組むことで工事を実施する方法（JVによる施工）により工事を実施しました。また、国土交通省が実施した河川工事により発生した土砂を約25万㎡搬入しており、1年7カ月という短い期間で造成工事を終えることができました。

産業団地内の道路は、大型トラックなどが通行することを考慮して整備していますが、地域住民の生活道路や子どもたちの通学路として安全性と利便

■産業団地造成工事

市では、企業の立地促進を図り、雇用機会の確保による人口流出の抑制と市の産業を活性化するため、その受け皿となる産業団地の整備を行いました。今回は、造成工事が完了した産業団地について紹介します。

■産業団地造成までの経緯

平成25年度から26年度にかけて実施した適地調査により、湯田・西郷地区を産業団地の最終適地と決定しました。平成27年度の水質等調査と地盤調査結果を踏まえ、平成28年度に「えびの市工業団地基本計画」を作成しました。この基本計画をもとに、開発面積約16haを「えびの市工業（産業）団地基本整備計画」と位置づけ、平成30年度には約1年をかけて測量調査実施設計業務を実施しました。これにより作成された設計図書に基づき、工事費や土地取得費を含む概算事業費、工期などを明らかにしました。

その後、令和元年5月に行われた議会臨時会において、産業団地事業に係る土地取得予算および工事関係予算が可決され、事業の実施が決定しました。

性を確保していますので、誰でも通行することが出来ます。

また、産業団地内の分譲地へ上水道を給水するため配水管を整備しました。配水管は分譲地の各区分へ給水できるように配置しており、消火栓5基を新設しています。産業団地内の排水は、道路面の排水も含め、産業団地北西側に設置した調整池へ流れ込むよう設計されています。

■産業団地落成式

令和元年8月から着工していた産



産業団地落成式の様子

業団地が令和3年1月15日で竣工を迎え、同年3月24日に落成式を行いました。落成式は、議会をはじめ国・県の関係者など多くの人が出席し、盛大に開催することができました。また、式典では来賓祝辞のほか産業団地造成工事に貢献された企業へ感謝状贈呈を行い、テープカットで完成を祝いました。式典終了後には内覧会を実施し、バスにより団地内を案内しました。

■緑地公園

産業団地内には分譲地の整備と併せ



緑地公園には、あずまやを設置しています

て、緑地公園を設置しています。調整池横の緑地は公園として、張芝とインターロッキング（カラーブロック）舗装を行い、あずまやを設置しています。広さは約1400坪あり、桜（ソメイヨシノ）などを植栽しています。また、産業団地内の空きスペースにも、同じように張芝とインターロッキング舗装に加え円形のベンチを設置しており、散歩中などの休憩場所として使用できるように整備しています。



公園内には駐車場も完備されています

産業団地造成に要した費用

産業団地の整備に当たっては、平成25年度の適地調査費から令和2年度見込み分まで含め約16億7,000万円となります。造成工事を実施した令和元年度と令和2年度の2年間では、約15億7,000万円の事業費となっています。

産業団地整備事業費 合計：16億7,000万円

(主な費用)

工事費：10億4,460万円
土地購入費：4億5,720万円
各種調査委託料：1億975万円

(財源)

借入金：14億9,740万円
県補助金：594万円
一般会計繰出金：1億6,151万円

企業誘致の 実現に向けて

■産業団地の優位性を武器に

企業の立地は、人がそのまちに住み、そこで働くことで、まちにぎわいを創出し、まちの経済を活性化させる効果が期待できます。

企業が新たに立地するためには、まず用地の確保が必要となりますが、これまで市が所有する用地はなく、主に工場跡地などの民有地を紹介してきました。進出を計画する企業は、交通アクセスや敷地の広さ、すぐに進出可能ななど、できるだけ立地条件のよい場所を求めます。

造成工事が完成した産業団地は、えびのインターチェンジから西へ約500mの場所にあり、交通アクセスが非常に良い場所に位置しています。この優位性を武器に企業誘致活動を今後さらに強力に展開していきます。

■えびのインター産業団地への企業誘致の展望

令和元年11月から予約分譲申込を受け付けていましたが、今年4月から随時分譲受付へ切り替えています。現在も複数社の申し込みがあり、これらの企業と協議を行いながら、分譲区画の調整等を行っているところです。現在、物流関連企業や製造業などへの誘致交渉を積極的に展開しており、早期の立地実現に向けて努力しているところです。

市民の皆さま、念願の産業団地が完成いたしました。これまで、多くの議論と検討を重ね、市議会や地域の皆さま、関係者の皆さまにご理解とご協力をいただきながら、完成に至ることができました。また、団地造成工事では地元業者の皆さまにご尽力いただき、そして、盛土材は国土交通省の工事での発生土を使用し、3億5千万円程度の経費削減ができました。そして、3月24日の落成式を皮切りに本格的な分譲スタートとなりました。

産業団地整備事業は団地を造成することが最終の目的ではなく、産業団地に企業を誘致し、魅力ある働く場を創出していくこと、そして、そこで働く多くの人々に本市に住んでいただくことで、本市が活性化していくことこそが最終目標だと考えています。

私も自ら企業誘致セールスマンとして企業誘致を今まで以上に取り組んでまいりますので、今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

えびの市長 村岡 隆明



えびの市の財政状況をお知らせします

えびの市の財政状況は、毎年5月と11月に公表しています。
税金や国・県からの交付金などの収入がどれくらいあり、どのように使ったのか、
令和3年3月31日現在の予算の収入と支出の状況について公表します。

◎特別会計の状況

【単位：千円】

会計名	歳入		歳出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
国民健康保険特別	3,174,051	2,922,489	3,174,051	2,848,305
後期高齢者医療特別	675,730	655,624	675,730	650,167
介護保険特別	3,408,300	3,367,671	3,408,300	3,080,248
産業団地整備事業特別	684,860	266,859	684,860	677,061
合計	7,942,941	7,212,643	7,942,941	7,255,781

◎市債残高と一時借入金の状況

令和3年3月31日現在の市債残高（市が借り入れたお金の残高）は、次のとおりです。

なお、令和2年度の一時借入金（年度内の支払資金不足を補うため一時的に借り入れるお金）はありません。

【単位：千円】

区分	現在高
一般会計	8,560,443
産業団地整備事業特別会計	1,054,780
水道事業会計	1,945,289
病院事業会計	9,503
一時借入金	0

◎住民負担の状況

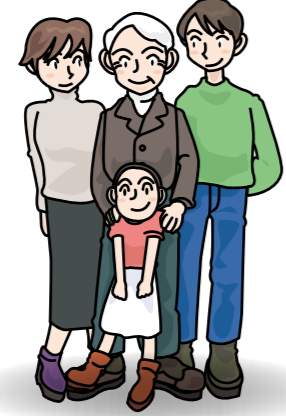
令和3年3月31日現在の市民の負担は、次のとおりです。

個人市民税の収入済額は、5億4,133万9,687円で、これを市民一人あたり（令和3年3月31日現在住民基本台帳人口18,491人）にすると、約2万9,276円となります。

一世帯あたり（令和3年3月31日現在住民基本台帳世帯数9,531世帯）では、約5万6,798円となります。

市民一人あたり
29,276円

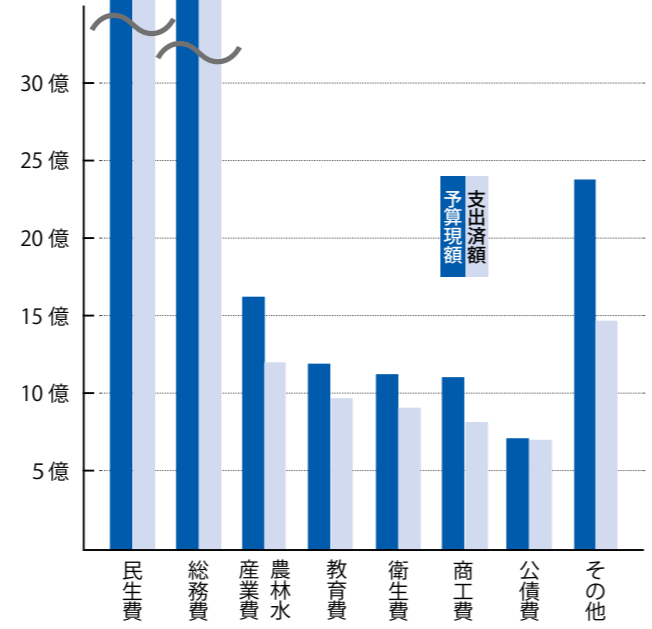
一世帯あたり
56,798円



問市財政課 財政係
☎ 35-3716（課直通）

◎一般会計歳出

	予算現額	支出済額	支出率
民生費	4,828,934,000円	4,155,009,509円	86.0%
総務費	4,985,970,390円	3,831,458,535円	76.8%
農林水産業費	1,663,120,147円	1,383,635,224円	83.2%
教育費	1,324,607,000円	984,105,280円	74.3%
衛生費	1,163,970,350円	909,993,596円	78.2%
商工費	1,152,575,540円	850,627,623円	73.8%
公債費	771,208,000円	770,975,568円	100.0%
その他	2,442,042,617円	1,488,935,908円	61.0%
合計	18,332,428,044円	14,374,741,243円	78.4%



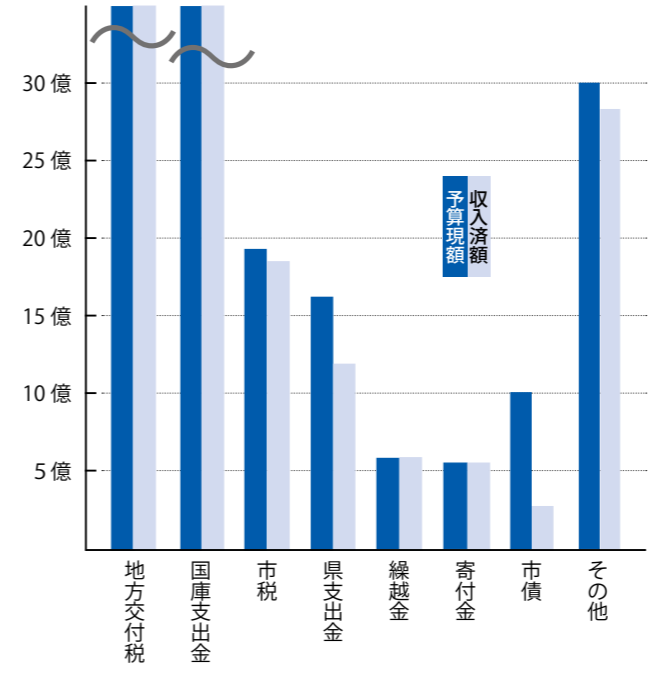
用語説明

- 【民生費】子どもや高齢者、体の不自由な人のために使われる経費
- 【総務費】行政運営のために使われる経費
- 【農林水産業費】農業、畜産の振興のために使われる経費
- 【教育費】学校、体育施設や文化財などの整備や、教育の振興のために使われる経費
- 【衛生費】ごみ、し尿の処理や、市民の皆さんの健康を守るために使われる経費
- 【商工費】商工、観光の振興のために使われる経費
- 【公債費】市の借入金の返済のために使われる経費
- 【その他】市議会の運営や、道路整備、防災活動などに使われる経費

歳出（支出）
令和3年3月31日現在の支出の状況は、予算総額183億3242万8044円（うち令和元年度からの繰越額2億7556万7044円）に対して、支出済額143億7474万1243円で、支出率78.4%です。支出のうち最も多いのは、民生費41億5500万9509円で、次に総務費の38億3145万8535円、農林水産業費の13億8363万5224円などとなっています。

◎一般会計歳入

	予算現額	収入済額	収入率
地方交付税	4,437,117,000円	4,437,117,000円	100.0%
国庫支出金	4,847,204,000円	4,116,383,957円	84.9%
市税	1,988,026,000円	1,927,385,236円	96.9%
県支出金	1,677,181,000円	1,286,649,447円	76.7%
繰越金	626,322,044円	626,322,403円	100.0%
寄付金	630,000,000円	592,557,556円	94.1%
市債	1,079,065,000円	304,468,000円	28.2%
その他	3,047,513,000円	2,803,575,389円	92.0%
合計	18,332,428,044円	16,094,458,988円	87.8%



用語説明

- 【地方交付税】地方公共団体が等しく行うべき事務を遂行できるように、一定の基準により国から交付されるお金
- 【国庫支出金】国から市に支出される補助金や委託金など
- 【市税】市民の皆さんに納めていただいた市民税や固定資産税などの税金
- 【県支出金】県から市に支出される補助金や委託金など
- 【繰越金】前年度から繰り越されたお金
- 【寄付金】皆さんから市に寄付していただいたお金
- 【市債】市がさまざまな事業を行う時、長期に渡って借入れるお金
- 【その他】財産収入や使用料および手数料、諸収入、国からの各種交付金など

歳入（収入）
令和3年3月31日現在の収入の状況は、予算総額183億3242万8044円（うち令和元年度からの繰越額2億7556万7044円）に対して、収入済額160億9445万8988円で収入率87.8%です。収入のうち最も多いのは、地方交付税の44億3711万7000円で、次に国庫支出金の41億1638万3957円、市税の19億2738万5236円などとなっています。

市政

9月12日は、えびの市議会議員選挙とえびの市長選挙の投票日です

問 市選挙管理委員会事務局 ☎35・3732 (直通)

市役所からのお知らせ

Pick up information

9月12日(日)は、えびの市議会議員選挙とえびの市長選挙の投票日です。

今後4年間のえびの市政を託す大変重要な選挙です。皆さん一人一人が、自分の考えに近い候補者に投票することによってあなたの意見がえびの市政に反映されます。えびの市の未来につながる一票です。棄権することなく投票をお願いします。

【投票日】
9月12日(日)
【投票日の投票時間】
午前7時～午後6時



【投票場所】
投票所入場券に記載している投票所
【投票できる人】
令和3年9月13日時点で18歳以上で、かつ、令和3年9月4日時点でえびの市に3カ月以上住民登録のある人

【投票所入場券】
投票所入場券(ハガキ式)は、有権者1人につき1枚届きます。投票日には、投票所入場券をご持参ください。
入場券を紛失した場合でも投票所で選挙人名簿に登録されている

ことを確認後、投票することができます。

ただし、投票所入場券が届いても投票日までえびの市外へ転出されたときは、投票できない場合があります。

【期日前投票】
投票日に仕事や冠婚葬祭等の理由で投票することができない場合は、期日前投票ができます。

【期日前投票期間】
9月6日(月)～11日(土)

【投票時間】
午前8時30分～午後8時

【期日前投票所の場所】
市役所本庁1階 1・1会議室

【不在者投票】

投票できる期間中(9月6日～9月12日)に長期出張等のためえびの市で投票することができない場合、不在者投票をすることができます。

また、都道府県選挙管理委員会が指定する病院、施設などに入院、入所されている人で不在者投票事由に当てはまる人は、指定施設で不在者投票をすることができます。

【選挙公報】

選挙告示後に選挙公報をお届けします。候補者の経歴、政見等が掲載されていますので、投票する人を決めるうえで一つの情報源となります。

選挙公報は、立候補締切(9月5日)後に発送します。届くのが週末になる場合もありますが、期日前投票を早く行いたい人や、選挙公報を早く読みたい人は、期日前投票所に選挙公報を備え付けますのでご覧ください。

【立候補を考えている人へ】

立候補説明会を7月下旬に行う予定です。説明会の日程が決まりましたら、市広報、ホームページ等によりお知らせします。(6月上旬予定)

選挙に関することでご不明な点がありましたらえびの市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

市役所からのお知らせ

Pick up information

相談

人権擁護委員はあなたの身近な相談相手です

問 市総務課人権啓発室 ☎35・3711 (課直通)

人権とは「人間が人間らしく生きて行く権利で、全ての人が生まれながらにして持っている権利」です。だれにとっても身近で大切なものであり、守らなければならぬものです。しかし、現実の社会では、差別や虐待、いじめ、ハラスメントなどたくさんの人権問題が起きています。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員の制度の周知を図るため、『全国一斉特設人権相談所』の開設や、街頭での啓発活動を行っています。

えびの市では、法務大臣の委嘱を受けた7人の人権擁護委員が活動しています。地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権の大切さを多くの人に知ってもらうための人権教室や人権の花運動などの啓発活動を行っています。

また、小中学生からの手紙による人権相談「こどもの人権SOSミニレター」など、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決にもあたっています。

このほかにも法務局における常設相談所および市役所内における特設人権相談所で相談を受け付けています。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。なお、事前に予約もできますので市総務課人権啓発室までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止となる場合があります。

【全国一斉特設人権相談所】

【開設日】6月1日(火曜)

【時間】午前10時～午後3時

【場所】市役所本庁1・5会議室

【特設人権相談所】

【開設日】毎月第1水曜日(5月・11月・12月は第2水曜日)

【時間】午前10時～午後3時

【場所】市役所本庁会議室

相談

行政に対する相談は行政相談委員へ

問 市民環境課生活環境係 ☎35・3731 (直通)

行政相談委員に、汐満孝一郎さん(再任)と原田恵利子さん(新任)が総務大臣から委嘱されました。

国などの仕事について、「苦情や困っていることがある」、「相談してみたが説明に納得がいかない」、「制度や仕組みがわからない」、「どこに相談したらよいか分からない」といったことがありましたら、行政相談委員へお気軽にご相談ください。

【時間】午前10時～午後3時
【場所】市役所本庁会議室
【相談料】無料

※行政相談委員は総務大臣の委嘱を受け、無報酬で活動しています。公平中立な立場から解決を促進するお手伝いをしています。



汐満孝一郎さん(左)と原田恵利子さん(右)

こんな相談受け付けています。
道路：国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。
相談窓口：手続きや申請をどこでしたらよいか分からないので教えてほしい。
他にも医療保険・年金、社会福祉、交通機関など、いろいろな行政分野の幅広い相談に対応しています。

4/8

八巻健二氏 市長表敬



えびのトレーニングを

第6回オープントーナメント全世界空手道選手権大会チャンピオンの八巻健二氏が、市長を訪問しました。八巻氏は、今年の2月から毎月1回白鳥神社で自願流のトレーニングを行っています。八巻氏は「えびのは自然が豊かなため、毎月えびのに来るのが楽しみになっています」と話していました。

4/6

かわまちづくり登録証の交付



地域が持つ資源を活かして

市役所で「川内川水系かわまちづくり計画」の登録証が国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所長より交付されました。今回は、京町地区におけるかわまちづくり計画と川内川水辺サイクルネットワーク構想が新たに登録されたため、登録証が交付されました。この取り組みでは、これまで湯田地区河川公園が整備されています。

4/13

教職員新任式



教育の充実を誓う

市文化センターで小・中学校教職員新任式が行われました。同式には、今年度新たに市の教職員になった28人（校長4人、教頭2人、教諭7人、事務主査2人、養護教諭1人、講師12人）が参加しました。転入教職員を代表して中川芳彦校長（真幸小）が「子どもたちのために、教育公務員としての自覚と責任をもって、充実した教育活動に誠心誠意まい進していきます」と誓いの言葉を述べました。

4/7

地域安全・交通安全運動決起集会



地域の安全を呼びかける

市文化センターで「地域安全・交通安全運動決起集会」が行われました。集会には、39団体の約180人が参加しました。この決起集会は、犯罪や交通事故のない安心して生活できるえびのの市を目指そうと行われているものです。集会では、新入学児童生徒の代表に防犯ブザーなどが手渡されました。集会の最後には、参加者全員でがんばろう三唱を行い、交通事故防止などへの決意を固めました。

市役所からのお知らせ

Pick up information



第一走者の横矢寧花さん



聖火リレー限定の切手

東京2020オリンピックの開催に先駆け、宮崎県で4月25日から4月26日にかけて聖火リレーを実施しました。えびの市では4月26日に、えびの駅からグリーンパークえびのまで、聖火リレーが行われました。第一走者にえびの市在住の横矢寧花さんが聖火がともされたトーチを持ってスタートし、17人のランナーでゴールを目指しました。会場入り口では、新型コロナウイルス感染症対策のため、人数制限を行ったうえで、検温測定と手指消毒を行いました。式典には、宮崎県実行委員会から選出の井上康生さんが参加し、聖火皿に火をともしました。会場には、約650人が訪れ、聖火リレーの様子を見守っていました。また、えびの市加久藤郵便局では、聖火リレーの日限定の記念切手の販売が行われました。当日、加久藤保育園の園児たちが、切手を貼った用紙に消印をもらっていました。

五輪

えびの駅から聖火リレーがスタート

問 市企画課政策係 ☎35-1119（直通）

整備

永山運動公園 リニューアル

問 市社会教育課市民体育係 ☎35-2268（課直通）



式典で行われたテープカット



リニューアルした遊具

4月30日、永山運動公園でリニューアルオープン式典が行われました。今回、令和元年度から令和2年度にかけて、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用して公園の一部を整備しました。令和3年度からは、国土交通省の交付金を活用し、永山運動公園の東側の拡張整備が行われます。式典終了後は、加久藤保育園と認定こども園ふじ幼稚園の園児たちが新しくなった遊具で遊びました。永山運動公園にお立ち寄りの際は、ぜひ、ご利用ください。【整備した箇所】
・テニスコートの1面を張り替え
・テニスコート全面の照明をLED照明に変更
・堤防側のグラウンド奥に新たにトイレを設置
・堤防側にあった池を土で埋め、芝生広場を新設。
・築山に休憩場所を整備。
・遊具は全て一新。
※休憩場所のベンチは、緊急時にかまどとして、あずまやはテントとして利用することが出来ます。

▶▶ 公共機関からの情報発信



市ホームページ



市 LINE 公式アカウント



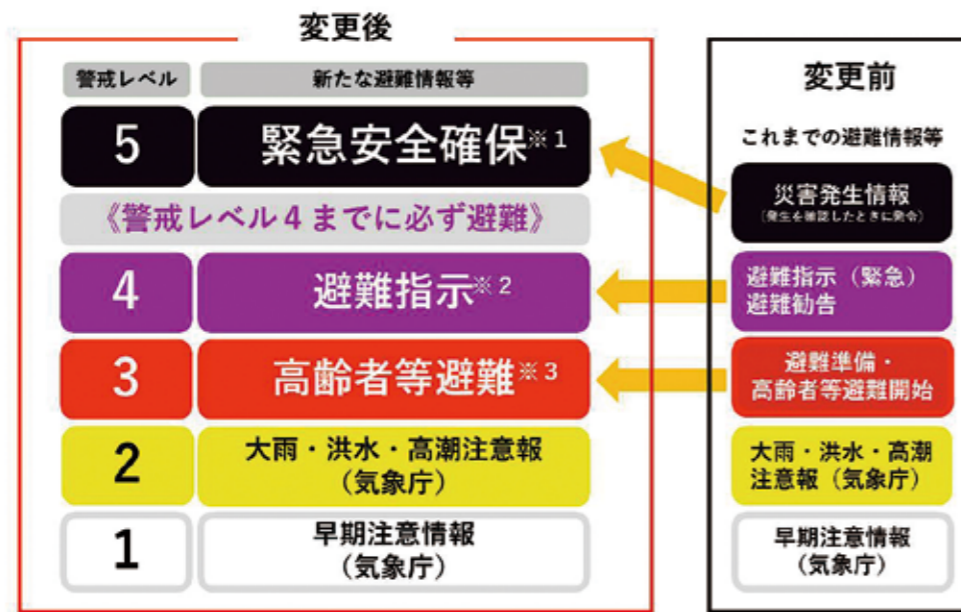
避難情報などは随時更新されます。お持ちの携帯電話やパソコンから確認することができる防災情報メールや各ホームページ等があります。情報が来るのを待つのではなく、自ら情報収集を行うことが大切です。事前にブックマークなどをして避難するときに活用してください。

内容	伝達手段
高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保など	防災行政無線放送（☎0120-23-4848 で内容を再度確認することができます。） 緊急速報メール・エリアメール（市内にいる人の携帯電話に自動送信されます。） 市ホームページ（ https://www.city.ebino.lg.jp/ ）
宮崎県の雨量・河川水位観測情報	県ホームページ（ http://kasen.pref.miyazaki.jp/ ）
川の水位情報	国土交通省ウェブサイト（ https://k.river.go.jp/ ）
宮崎県土砂災害危険度情報	県ホームページ（ https://dosya.pref.miyazaki.lg.jp/ ）
火山に関する情報	気象庁ホームページ（ https://www.jma.go.jp/jp/volcano/ ）

▶▶ 警戒レベル（5月から警戒レベルが変わります）

警戒レベルは、災害発生の危険度が高くなるほど大きくなります。警戒レベルが発表されたときは、それぞれの段階に応じて行動してください。

なお、身の回りで危険を感じたら、警戒レベルに関わらず、自らの命は自ら守る意識を持って、自主的に避難するよう心掛けてください。



※1 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待たずに避難してください。

※2 避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難してください。

※3 避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難してください。

もしもに備えて

近年、全国各地で異常気象による大規模な災害が発生しています。令和2年7月豪雨では熊本県人吉市をはじめ大規模水害により甚大な被害が発生しました。また、えびの市でも大雨による急激な河川の増水により床上浸水など広範囲にわたる災害が発生しました。次の事項についてご確認ください。

▶▶ 風水害



宮崎県の雨量・
河川水位観測情報



川の水位情報

これからの季節は、大雨や台風による洪水や土砂災害が発生しやすくなります。風水害から身を守るため、大雨や台風などの気象状況の変化に日頃から関心を持ち、事前に避難場所や避難経路を確認しておくことが重要です。

また、避難する際は、簡易型河川監視カメラや危機管理水位計の設置により川に関する情報を誰でも見ることができます。必要な情報を事前に入手し、安全な避難経路を確認してください。

▶▶ 土砂災害



宮崎県土砂災害
危険度情報

大雨が原因のがけ崩れ、土石流、地すべり等の土砂災害は、一瞬で人の命を奪うことがあります。土砂災害はいつ、どこで発生するかわかりません。土砂災害警戒情報（都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報）にも注意を払ってください。

また、土砂災害が発生するときには事前に次のような前兆現象が現れることがあります。「木の根が切れる音がする」「がけにひび割れができる」「雨が降り続けているのに川の水位が下がる」「地面にひび割れができる」など、このような前兆現象に気付いたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所まで避難することが大切です。

▶▶ 火山の異常現象



火山に関する
情報

えびの市は、新燃岳やえびの高原（硫黄山）など、火山と共に生きるまちです。火山に関して「噴気の臭いや色の変化」「新しい噴気の発見」「川の水等の温度や色、臭いの変化」など、異常現象を発見した場合は、市や警察、消防署等へご連絡ください。

また、登山中に異常を発見した場合は、速やかに下山しましょう。登山する場合は、事前に最新の火山活動や気象についての情報を確認してください。

・市基地・防災対策課 ☎ 35-1119
・えびの消防署 ☎ 33-6119
・えびの警察署 ☎ 33-0110
・宮崎地方気象台（防災） ☎ 0985-25-4032

◎ 各災害時の避難場所等

災害に備えるには、事前に避難場所や避難経路を確認しておくことが大切です。各災害時の避難所を掲載していますので、自宅や職場等から近い避難所に印をつけて目につくところに貼ったり、家族で避難所を確認したりするなど、ご活用ください。

▶▶ 地震時の指定緊急避難場所

避難所名	
第1	飯野中学校 グラウンド
第2	飯野小学校 グラウンド
第3	旧大河平小学校 グラウンド
第4	高野畜産管理センター 広場
第5	飯野駅前地区体育館 駐車場
第6	神社原運動公園
第7	えびの市文化センター 駐車場（東側）
第8	旧上江中学校 グラウンド
第9	上江小中学校 グラウンド
第10	旧上江小学校霧島分校 グラウンド
第11	上江地区体育館 駐車場

避難所名	
第12	加久藤中学校 グラウンド
第13	加久藤小学校 グラウンド
第14	旧加久藤小学校尾八重野分校 グラウンド
第15	えびの市国際交流センター 駐車場
第16	永山運動公園
第17	加久藤地区体育館 駐車場
第18	道の駅えびの 駐車場
第19	真幸中学校 グラウンド
第20	真幸小学校 グラウンド
第21	岡元小学校 グラウンド
第22	王子原運動公園
第23	真幸地区体育館 駐車場

この避難場所は、地震のとき建物が密集している市街地の中で安全と思われる公園・学校のグラウンドおよび地区体育館駐車場等を第1次避難場所として指定しています。

▶▶ 霧島火山噴火時の指定避難所

避難所名	電話番号
第6	飯野駅前地区体育館 33-5035
第7	えびの市文化センター 35-2268
第8	飯野地区コミュニティセンター 33-0030
第12	上江地区体育館 33-4068

避難所名	電話番号
第16	加久藤地区体育館 35-2290
第17	えびの市国際交流センター 35-3211
第20	真幸地区体育館 37-0004
第22	えびの市老人福祉センター 37-1329

▶▶ 風水害時の指定避難所

避難所名	電話番号
第1	飯野中学校体育館 33-0021
第2	飯野小学校体育館 33-0008
第3	旧大河平小学校 体育館 33-0970
第4	高野畜産管理センター
第5	えびの市民体育館 33-5332
★第6	飯野駅前地区体育館 33-5035
★第7	えびの市文化センター※ 35-2268
★第8	飯野地区 コミュニティセンター※ 33-0030
第9	高齢者交流プラザ 33-0984
第10	旧上江中学校体育館 33-0315
第11	上江小中学校体育館 33-0133
★第12	上江地区体育館 33-4068

★は指定緊急避難場所として避難所開設時に優先して開設します。

※は福祉避難所を兼ねています。

福祉避難所とは、主として要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児・その他の特に配慮を要する者）を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されている施設のことです。

▶▶ 非常用持出品

日頃から避難時に持ち出す物を準備しておくことが大切です。非常用持出品の例をチェックリスト形式で紹介します。非常時にできるだけ身軽に避難できるようにするため、持出品は避難に必要な物や貴重品等に限りましょう。非常用持出品は1つにまとめて、目につくところや枕元などの持ち出しやすいところに置いておきましょう。家族構成や季節などによって準備するものも変わるため、優先順位や任務分担を家族で決めておくことが重要です。

貴重品	<input type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> キャッシュカード	<input type="checkbox"/> 通帳	<input type="checkbox"/> 印鑑	<input type="checkbox"/> 免許証	<input type="checkbox"/> 健康保険証
非常食品等	<input type="checkbox"/> 乾パン	<input type="checkbox"/> 缶詰	<input type="checkbox"/> コップや皿（プラスチック・紙）		<input type="checkbox"/> 水	<input type="checkbox"/> 水筒
	<input type="checkbox"/> 割り箸	<input type="checkbox"/> 缶切り	<input type="checkbox"/> 高齢者や乳幼児の食品			
応急医療品	<input type="checkbox"/> ばんそうこう	<input type="checkbox"/> 包帯	<input type="checkbox"/> 消毒薬	<input type="checkbox"/> 胃腸薬	<input type="checkbox"/> 処方している薬	
	<input type="checkbox"/> 解熱剤					
生活用品	<input type="checkbox"/> 衣類	<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/> 軍手	<input type="checkbox"/> ビニール袋	
	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/> 紙おむつ	<input type="checkbox"/> 携帯トイレ		
その他	<input type="checkbox"/> 携帯電話	<input type="checkbox"/> 充電器	<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> 電池	<input type="checkbox"/> 眼鏡	<input type="checkbox"/> 入れ歯
	<input type="checkbox"/> アイマスク	<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> 体温計	<input type="checkbox"/> 消毒液（手指用）		



「市民に愛される消防団を目指したいです」と話すのは、えびの市消防団第7代目団長の川野俊二さん(中島区)です。



川野 俊二さん



市民に愛される

消防団を目指して

川野さんは、19歳の時に消防団に入団し、42年間地域で活動しています。副分団長、分団長、副団長を歴任して、今年4月、えびの市消防団長に就任しました。

団長就任の話が来た時は、正直引き受けるかどうか悩んだそうです。「忙しいから出来ないとは言いたくなかった。自分がやらなければいけない、という使命感があったので、引き受けることにしました」

火災・風水害などの災害時には、市民の生命財産を守るために活動を行っている消防団。近年の大規模災害等で消防団に対する市民の期待は、ますます高まっています。

しかしながら、市の消防団は、地域の少子高齢化が進む中、人員不足が深刻になっています。

「団員には、日頃から非常事態に備え、訓練などに精進してもらいたい気持ちがあります。しかし、消防団はあくまでボランティアです。私たち幹部は、団員が活動しやすい環境づくりが必要だと考えます。例えば、今年から消防団OBが災害時の支援団員として活動できるようになりました。今後も、現役団員の負担軽減になるような環境づくりを整えていきたいです」と意気込みを語っていました。

市民のおすすめの一冊

リレー形式で、市民の皆さんにおすすめの一冊を紹介してもらいます。



アブナイかえりみち

山本 孝作
(ほるぷ出版)

上江保育園 保育士
能勢悠未さんのおすすめ

■おすすめコメント

小学校の帰り道が子どもたちの想像の世界に変わり、探検しながら帰るふしぎなお話です。
あなたならどんな帰り道にしたいですか。

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(6月)	時間
岡元小学校→市立病院→さくら苑	23日(水)	13:15~15:15
上江小中学校→ラッセだいわ→真幸地区体育館→真幸出張所	24日(木)	13:15~16:30
飯野地区コミュニティセンター	25日(金)	14:50~15:15
真幸地区体育館	2日(水)、 30日(水)	15:25~15:50
飯野駅前地区体育館→飯野出張所 →大平職員宿舎→自衛隊官舎	4日(金)	14:15~16:30

図書館へ行こう!

■特別整理期間

図書館は、蔵所点検のため、次の期間休館日となります。ご理解とご協力をお願いします。

●開催期間=6月8日(火)~17日(木)

■オレンジカフェよかとこ

どなたでもご利用できる憩いの場です。コーヒーを飲みながら、ちょっと一息つきませんか。専門のスタッフが来ますので、認知症・介護についてお気軽にご相談ください。

●日時=6月16日(水) 午前9時30分~午前11時30分

●場所=図書館学習室

●料金=50円(茶菓子代)

■喫茶ふら〜っと・野菜・手芸品等販売

「喫茶ふら〜っと」と野菜・手芸品の販売を行います。喫茶ふら〜っとでは、精神障がいのある人がコーヒーのサービスを行います。コーヒーを飲みながら交流を楽しみませんか。

●時間=午前10時~午前11時

●場所=図書館学習室

twitter 始めました!
えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
※右のQRコードからも見る事ができます。

えびの市民図書館

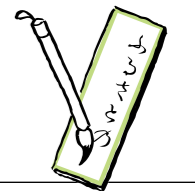
☎35-0242 <https://ebino-city-lib.jp/>

開館時間 火曜~土曜/午前9時~午後7時
日曜・祝日/午前9時~午後5時

休館日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

あなたも作ってみませんか

心の一首一句



次々と新興ウイルス、まん延し
老いづくわれは揺れ止まぬなり
竹下妙子

コロナ禍が世界中に広がり延長宣言のみとなる。また、事件・事故・災害・尊い大切な人の死・あまりにも素漠として、どう生きて行けばいいのか。ゴールは見えない。漆黒の闇と明けぬ朝はない。個々が三密を守り終息をただ祈るのみである。(自註)

■俳句
帽子取る手に移り香の茶摘みかな
中堀ふじ子

我が家では自家用に茶摘みもしています。初夏とは言え暑さに思わず帽子を取った時、指先もふっとお茶の香りがしました。(自註)

■詩
交流の宝物
田中虎雄

たどりついたは
西の彼方の医療の屋形
白い館に 連なる人と車
あなたのつらく歩く姿を
流れる白い雲が 覗いていった
気まじめで
手を抜くことしないから
蓄積した疲労困憊の現れか
友との交流に 己を乗せて
治しに行こうと 妻の勇氣
治療の迷路を見きわめ 探してきた
未知に迷い友が教えた術に 期待を置き
長年の迷い問答の結論のとき
解ける予兆は 希望というあなたの姿
にこやかで 健やかだった
何用でもない 暮らしの交流
瑣事の中に宝物があった

あやしい訪問や勧誘電話に注意



県内で訪問または電話で「台風被害調査をさせていただきます。」と言われ、家屋の調査・点検の勧誘を受けたという相談が相次いで寄せられています。

- ・怪しいと思ったらきっぱりと断る
 - ・家族など身近な人に相談する
 - ・業者がしつこい、帰らないなどのトラブルは110番通報してください。
- 悪徳商法でお困りの際は、消費者ホットライン(☎188)などにご相談ください。

4月の交通事故発生状況	人身物件	4件	本年累計	10件
		19件	本年累計	90件

マムシに注意しましょう



気温も暖かくなり、屋外での活動も多くなってくるかと思えます。この時期気を付けなければならないのがマムシです。暑いからといって半袖・短パン等の薄着で水田付近や湿った草むらに入るのは避けましょう。

もし、マムシに噛まれてしまった場合は、噛まれた傷口より心臓側を布等で軽く縛り安静にして下さい。次に傷口から血を絞りだすようにして毒を体外に出します。

受傷後は119番通報をするか速やかに救急指定病院を受診してください。噛まれた後すぐに顕著な症状がなくても数時間後に重篤化する場合があるので、必ず病院を受診してください。

4月の活動状況(えびの消防署管内)	火災救助	1件	本年累計	6件
		72件	本年累計	283件

あんしんねっと

Lifelong sport



認知症は特別な病気ではなく、誰にでも起こりうる脳の病気です。国の推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりのために、地域全体が認知症に関する関心を高め、正しく理解し、支え合うこ

認知症になっても安心して暮らせる社会を

とが大切です。

えびの市地域包括支援センターには、平成28年4月から認知症地域支援推進員を配置し、地域での見守り体制の充実を図っています。

具体的な活動として

- ・市民に認知症を身近な病気として理解していただく活動を行っています。(認知症サポーター養成講座、認知症に関する出前講座など)
- ・認知症の人や家族の方が状況

にに応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう情報提供や相談支援を行っています。(認知症カフェ「よかとこ」の開催、認知症が心配になったときに、症状の変化に合わせてどのようなサービスや支援があるのかをまとめた認知症ケアパスの普及など)

・認知症の人やその家族への相談支援を行っています。

これからも、認知症に関する相談対応や地域での支援体制づくりに取り組んでいきます。

文：堀之内くるみ推進委員

くらしのメモ

Gender Equality



自分に合った携帯料金プランになっていますか

2021年4月1日から、各携帯会社の携帯料金の変更になったのを存じでしょうか。様々な会社があり契約内容もそれぞれ異なることから、今一度きちんと契約内容を確認しましょう。

- ・自分のデータ利用状況や通話時間等を理解して、自分の利用方法に合った携帯会社や料金プランを見直すことにより、格安な料金で携帯電話を利用できます。

- ・電話番号はそのままでも通信キャリアを乗り換えるMNP(携帯電話ナンバーポータビリティ)というサービスを活用すれば、電話番号を変えずに使用することが出来ます。
- ・MNPの手数料が発生する場合がありますので、プランの確認をお願いします。

■乗り換えにかかる手間や注意点をよく理解しましょう

- ・端末の初期設定やSIMカードの交換等については、店頭ま

文：市民環境課生活環境係

いきいき!健康

City hospital



土と触れ合って、乳幼児のアレルギーを予防

アレルギーとは、何らかの異物が体内に侵入してきた時、異物を排除する働きであるIGE型免疫が強すぎて、自分のからだも攻撃してしまうことを言います。

生まれたばかりの赤ちゃんの免疫細胞はまだ外界からの刺激を受けておらず役割が決まっています。乳児期にさまざまな細菌やウイルス、アレルギーに接していくうちに、細菌をやっつける細胞性免疫とウイルスや

アレルギーをやっつけるIGE型免疫を受け持つ細胞に分化していきます。この二つの免疫のせめぎあいによって決まる両者のバランスが一生にわたるアレルギーのなりやすさを決めると言われています。

昔々、どの家にも煮炊きする土間がありました。土間の中には様々な細菌類が生息し、それから放出されるエンドトキシン(大腸菌などの細胞を覆う膜の成分で、細菌が死んでバラバ

文：こども課 こども相談係

ラになると放出される)などの刺激物にほどよくさらされることによってヒトの体内では、細胞性免疫が増加し、逆にIGE型免疫を抑制する細胞が強化され、アレルギー体質になるのを防いでくれる仕組みがあることがわかってきました。

土と十分に触れ合うことのできない環境が子どもをアレルギー体質にしてしまう可能性があると言われています。乳幼児期に土と十分に触れ合いますよう



人間ドック受診費用の一部を補助します

市では、国民健康保険加入者を対象に、健康診査（人間ドック）を実施します。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、申請を希望する人は事前に電話での申請予約が必要となります。

【対象者】35歳～74歳までの国民健康保険加入者

※ただし、市税および保険税を納期までに全額納付している世帯の人（申し込み時に納税状況を確認する同意書を書いてもらいます）

【定員】300人程度 ※定員に達し次第受付終了

■申請の電話予約

【受付開始日】5月26日（水）

【時間】午前8時30分～午後5時（土・日、祝日を除く）

【申請先】市健康保険課医療保険係

■申請

【受付日時】

・6月1日（火）、2日（水）午前8時30分～午後7時

・6月3日（木）～12月17日（金）午前8時30分～午後5時

※土・日、祝日を除く

【場所】市役所本庁1-1会議室または市健康保険課

※電話予約の際、申請場所をご案内します。

【人間ドック受診概要】

受診期間	6月1日（火）～令和4年1月31日（月）
持参するもの	・認め印鑑（世帯主のもの） ・国民健康保険被保険者証（対象者のもの） ・特定健康診査受診券（40歳以上の人のみ）
自己負担費用	9,390円（受診費用34,390円－市補助額25,000円） 人間ドック受診の際にお支払いください。 ※節目ドック（40歳）の人は無料です。
検査項目	胸部レントゲン、胃透視または胃カメラ、便潜血、貧血検査、特定健診と同じ検査項目

【受診できる医療機関】

えびの市立病院 ☎ 33-1023、えびのセントロクリニック ☎ 33-5777、えびの第一クリニック ☎ 33-0148、若葉クリニック ☎ 33-3838、前田医院 ☎ 35-1151、京町共立病院 ☎ 37-1011、京町温泉クリニック ☎ 37-2233

申し込み後は、必ず医療機関に事前予約をお願いします。

【注意事項】

・特定健康診査、脳ドックの重複受診はできません。

・40歳以上の人は、申し込みの際、5月末に郵送する特定

健康診査受診券（黄色）を回収します。

・35歳から39歳までの人は、特定健康診査受診券（黄色）

はありません。

・申込方法および受診期間については、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて変更になる場合があります。

申・問市健康保険課 医療保険係

☎35-3742（直通）

脳ドック受診費用の一部を補助します

市では、脳の疾患の早期発見、早期治療を目的として、次の人を対象に脳ドックを実施します。受診する人に対して、受診費用の一部を助成します。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、申請を希望する人は事前に電話での申請予約が必要となります。

【対象者】えびの市に住所があって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる人 ※ただし、次のいずれかに該当する人を除く

・市税を納期までに完納していない人がいる世帯の人

・国民健康保険税を納期までに完納していない人がいる世帯の人

・特定健康診査、国民健康保険加入者対象の人間ドックの受診者

・医療機関で脳疾患等治療中の人

・加入医療保険で補助制度のある人（ご確認ください）

・受診日に、えびの市に住所のない人

・ペースメーカーを使用している人

・脳動脈瘤クリップ手術を受けている人

・手術等で体内に金属がある人

・妊娠している人

【定員】120人程度 ※定員に達し次第受付終了

■申請の電話予約

【受付開始日】5月26日（水）

【時間】午前8時30分～午後5時（土・日、祝日を除く）

【申請先】市健康保険課市民健康係

■申請

【受付日時】

・6月1日（火）、2日（水）午前8時30分～午後7時

・6月3日（木）～12月17日（金）午前8時30分～午後5時

※土・日、祝日を除く



【場所】市役所本庁1-1会議室または市健康保険課

※電話予約の際、申請場所をご案内します。

【脳ドック受診概要】

受診期間	6月1日（火）～令和4年1月31日（月）
持参するもの	・認め印鑑 ・健康保険被保険者証（生活保護世帯の人は除く） ・特定健康診査受診券（国民健康保険の人のみ）または健康診査受診券（生活保護世帯の人のみ）※受診券は5月末に送付
自己負担費用	17,094円（受診費用42,094円－市補助額25,000円） 脳ドック受診の際にお支払いください。 ※生活保護世帯の人は無料。
検査項目	頭部MRI、頭部MRA、頸部エコー、問診、診察、BMI、血圧、血液検査、尿検査など

【受診できる医療機関】

えびのセントロクリニック ☎ 33-5777、池田病院 ☎ 23-3535、園田病院 ☎ 22-2221、野尻中央病院 ☎ 44-1141

申し込み後は、必ず医療機関に事前予約をお願いします。

【注意事項】

・申込方法および受診期間については、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて変更になる場合があります。

申・問市健康保険課 市民健康係

☎35-1116（直通）

「九州エコファミリー応援アプリ(エコふぁみ)」の配信を開始しました

省エネ・省資源など地球環境にやさしい活動に取り組む県民(エコファミリー)の皆さんを支援する九州7県公式の環境アプリ「九州エコファミリー応援アプリ(エコふぁみ)」の配信を開始しました。

「エコふぁみ」では、地球環境にやさしい活動に取り組むとポイントをためることができ、そのポイントを使って素敵なプレゼントが当たる抽選に参加できます。

■主な機能

(1) 環境にやさしい活動に取り組み、ポイントをためる

① 電気やガス、水道などの使用量の記録

② 環境にやさしい行動を毎日チェック

③ 環境イベントへの参加

以上の活動などで、ポイントをためることができます。

※アプリをダウンロードしたり、毎日ログインしたりするだ

けでもポイントがたまります。

(2) ためたポイントで、抽選に参加できる

200ポイントたまると、素敵なプレゼントが当たる抽選に参加できます。

(3) 電気使用量等の記録ができる

電気やガス、水道などの使用量等が記録できます。記録した電気使用量等をグラフで表示することができ、家庭の省エネ活動状況が一目でわかります。

(4) 最新のお知らせが受け取れる

九州7県からの最新のお知らせや環境イベントの情報を受け取ることができます。

■利用方法

アプリはGoogle Play、またはApp Storeから無料でダウンロード可能です。アプリを起動し、必要事項を入力してエコファミリーに登録するとすぐに利用できます。

問市民環境課 生活環境係

☎35-3731（直通）

6月は「環境月間」です

6月5日は環境の日です。国連で6月5日を「世界環境デー」と定めており、6月の1カ月間を「環境月間」としています。私たちの身近な暮らしの中で出来ることを考えてみましょう。

・地球温暖化を防ぐ

生活の中でできる省エネを心がけ、夏場の太陽を遮る植物のカーテン「グリーンカーテン」等の活用をする。

・森や海の自然を守る

環境に配慮した製品や環境汚染しない洗剤など危険性のないものを選ぶ。

・資源の持続可能な利用を進める

地産地消を心がけ、食べられる量を購入し、分別してリサイクルなど積極的に進め資源を有効に利用する。

※基本的に環境に影響を与える原因を抑制していけば、地球温暖化や気候変動を防止でき、環境への負担を抑えることができます。

問市美化センター

☎33-5782（直通）



「ごみの減量・リサイクル推進週間」 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」

5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までの期間は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」ならびに「ごみ減量・リサイクル推進週間」です。

ゴミの分別や工夫をしてゴミを減らしましょう。

・Refuse(リフーズ:断る)

不要なパンフレット、広告物の受け取りを拒否し、買い物はマイバックを利用することでゴミの発生を減らせます。

・Reduce(リデュース:ゴミを減らす)

食材の買い過ぎや料理の作り過ぎをしないことで、食べ物の無駄を減らせます。

・Reuse(リユース:繰り返し利用する)

使い捨てをやめて、繰り返し使えるものを選びましょう。

・Recycle(リサイクル:再利用する)

ゴミを分別し、できるだけリサイクルしましょう。また、リサイクル商品を積極的に利用しましょう。

【今からできる実践】

・生ごみの50%は水分といわれています。水分を十分にしぼって出しましょう。

・資源ゴミで出せるものは、分別をして出しましょう。

・古紙(新聞紙・チラシ・雑誌・パンフレット・紙パック等)で出すことで可燃ごみが減り、リサイクルできます。

※不法投棄されたごみは豊かな自然と景観を損ねるだけでなく、通行の妨げ、土壌や地下水の汚染、火災の恐れなど、安全な生活環境をおびやかします。

市では、不法投棄のパトロールや不法投棄箇所への警告看板の設置などの対策を行っていますが、依然として不法投棄が後を絶ちません。

土地の所有者自らが不法投棄をさせないための対策をとることも、不法投棄防止の有効な手段のひとつです。自分の土地を不法投棄から守るため、こまめな草刈り、柵や看板を設置するなどして、不法投棄がされにくい環境を整え適切な管理をお願いします。

不法投棄は犯罪です。ごみは決められた場所・方法で適正に処理しましょう。不法投棄を見つけたときは、市美化センターまでご連絡ください。

☎市美化センター

☎33-5782(直通)

令和3年度狩猟免許試験が行われます

令和3年度狩猟免許試験が次のとおり実施されます。

【狩猟免許の種類(4種類)】

【網猟免許】網(むそう網、はり網、つき網など)を使用する猟法

【わな免許】わな(くくりわな、はこわな、はこおとしなど)を使用する猟法

【第1種銃猟免許】銃器(装薬銃、空気銃)を使用する猟法

【第2種銃猟免許】空気銃を使用する猟法

【日程等】

	試験日	区分	開始時間	試験会場
第1回	7月6日(火)	1次試験	午前9時	宮崎県庁防災庁舎(宮崎市橋通東2-10-1)
		2次試験	午後1時	宮崎県北諸県農業改良普及センター(都城市高木町6464)
第2回	9月5日(日)	1次試験	午前9時	宮崎県庁付属棟(宮崎市橋通東2-10-1)
		2次試験	午後1時	宮崎県西諸県農林振興局(小林市細野367-2)
第3回	令和4年1月23日(火)	1次試験	午前9時	宮崎県庁付属棟(宮崎市橋通東2-10-1)
		2次試験	午後1時	※わな免許のみ

【受験資格】宮崎県内に住所を有する人

欠格事由に該当する人は、受験できません。

【必要書類】狩猟免許申請書、受験票、申込手数料(宮崎県収入証紙)5,200円(鳥獣保護法49条該当者は3,900円)、返信用切手63円、医師の診断書、住民票、写真(縦3.0cm、横2.4cm)

【提出先】西諸県農林振興局 林務課

【受付期間】

[第1回試験] 5月10日(月)～5月28日(金)

[第2回試験] 7月5日(月)～8月6日(金)

[第3回試験] 11月22日(月)～12月24日(金)



※詳しくは、宮崎県ホームページ(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/index.html>)を確認するか、宮崎県環境森林部自然環境課または西諸県農林振興局林務課までお問い合わせください。

■事前講習会

試験を受ける人を対象に、事前講習会が行われます。ぜひ、ご参加ください。

【日程】6月27日(日)

【時間】午前9時～午後5時

【場所】小林市中央公民館

【講習料金】1,650円(テキスト代込み)

※詳しくは、各地区猟友会へお問い合わせください。

■試験合格者への補助

市では、狩猟免許試験に合格し狩猟者登録を行った人に経費の一部を補助しています。詳しくは、市農林整備課林務係にお問い合わせください。

☎宮崎県環境森林部 自然環境課

☎0985-26-7291

☎申・問 西諸県農林振興局 林務課

☎23-4725

☎問 市農林整備課 林務係

☎35-3725(課直通)

「経済センサス-活動調査」が実施されます

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス-活動調査」を実施します。全国のすべての事業所および企業が対象になります。

調査の結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用だけでなく、経営の参考資料として、事業者の皆さんも活用することができます。

調査票は、都道府県知事が任命した調査員が訪問して直接配布するか、国が郵送します。調査員が訪問する場合は、必ず「調査員証」のほか「従事者用腕章」を身に付けていますので、安心してご回答ください。

また、「令和3年経済センサス-活動調査」では、インターネットでの回答を推奨しています。インターネットでの回答は、安心のセキュリティ、ご都合に合わせていつでも回答可能など、たくさんのメリットがあります。

皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願ひし

ます。

☎問 市企画課 政策係

☎35-3712(直通)

指名競争入札参加資格審査申請書(指名願い)の追加受付

市では、物品等、清掃・警備等の追加受付を行います。【受付期間】6月1日(火)～6月30日(水)※土・日、祝日を除く

※郵送等での提出は、6月30日(水)消印まで有効

【受付時間】午前9時～午前11時30分/午後1時30分～午後4時30分

【提出先】市財政課入札・契約係

【提出方法】郵送または窓口へ持参してください。

※窓口へ持参出来るのは、市内に本店または支店等がある事業者のみです。

【有効期間】8月1日～令和4年7月31日(1年間)

詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.ebino.lg.jp>)を確認するか、市財政課入札・契約係へお問い合わせください。

☎申・問 市財政課 入札・契約係

☎35-3716(課直通)

「電話リレーサービス」が開始されます

「電話リレーサービス」とは、聴覚や発話に困難がある人と聞こえる人を、通訳オペレータが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につながります。

【対象者】聴覚や発話に困難のある人

※事前に日本財団電話リレーサービスのホームページ(<https://nftrs.or.jp/>)からの利用登録が必要です。

※5月中旬から利用登録を開始予定です。

【開始日】7月1日からサービス提供開始予定

※詳しくは、日本財団電話リレーサービスにお問い合わせください。

☎問 日本財団電話リレーサービス

☎03-6275-0910(受付時間:午前9時～午後6時 ※年末年始を除く)



ガイドと行く。大浪池トレッキングツアー

アウトドアステーションえびのでは、ガイド付きのトレッキングツアーを開催します。オオヤマレンゲなどの花を楽しみながら大浪池まで行きます。

【開催日】6月13日(日)

【集合時間】午前9時30分

【集合場所】大浪池登山口

【参加費】2,000円(保険代込み)

【定員】15人

【準備するもの】リュック、トレッキングシューズ、帽子、お弁当、飲み物

【申込方法】アウトドアステーションえびのに電話、またはEメールでお申し込みください。

【その他】新型コロナウイルス感染症の状況により延期、または中止となる可能性があります。

※天候により延期、中止の場合は事前に連絡します。

申・問 アウトドアステーションえびの

☎0984-48-7650

Mail : info@outdoorstation-ebino.com

契約書や領収書の中には、印紙税がかかるものがあります

私たちは、毎日の生活の中で、いろいろな文書を作成したり、受け取ったりしています。これらの文書の中には、印紙税がかかるものがあります。

印紙税がかかる文書は、金銭借用証書、不動産売買契約書、工事請負契約書などの契約書のほか、約束手形、領収書、金銭の受取通帳など、20種類に分類されています。

印紙税は、印紙税のかかる文書を作成した人が、定め

られた金額の収入印紙をその文書に貼り付け、これに消印をして納める税金です。

文書を作成する場合は、印紙税のパンフレット(税務署窓口へ備え付け)等を参考に次のことに注意し、印紙税がかかるかどうか、税額がいくらかなどを確認して、間違いのないようにしてください。

(1) 覚書、念書、差入証などは、印紙税法上の契約書になる場合があります。

(2) 申込書、注文書、依頼書などの文書でも印紙税がかかる場合があります。

(3) 仮契約書、予約契約書および仮領収書にも印紙税がかかります。

(4) レジスターから打ち出されるレシートにも印紙税がかかります。

印紙税について分からないことがある場合は、最寄りの税務署にお尋ねください。

問 小林税務署

☎23-3126 ※自動音声案内

タックスアンサー(よくある税の質問)のご利用方法

国税庁ホームページの「タックスアンサー(よくある税の質問)」では、よくある税の質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワード検索もできます。ぜひ、ご利用ください。

【利用方法】次のURLからアクセスしてください。

・パソコンまたはスマートフォンの場合

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/>

index2.htm

・携帯電話の場合

<https://www.nta.go.jp/m/taxanswer/>

問 小林税務署

☎23-3126 ※自動音声案内

「LINE」の市公式アカウントがリニューアル

5月12日、スマートフォンのコミュニケーションアプリ「LINE」の市公式アカウントがリニューアルしました。今回のリニューアルに伴い、受信設定のアンケートに回答することで子育て情報やごみ出し情報をタイムリーに受信することができます。また、新型コロナウイルス感染症関連のメニューバーを設置しました。これにより、市公式アカウント「LINE」のトーク画面から簡単にホームページにリンクすることができます。

LINEアプリを使っている人なら、「友だち登録」をするだけで、誰でも簡単に情報を受け取ることができます。ぜひ、ご利用ください。

【登録方法】

①アプリのホーム画面から「えびの市」と検索する。

②「友だち登録」をする。

※QRコードは13ページ、または広報えびの裏表紙にあります。

※LINE上で入力した情報は、LINEアプリ上での子育て情報やごみ出し情報のメッセージ配信のために使用します。なお、アンケートで取得した情報から個人を特定することはありません。

※「政府機関・地方公共団体等における業務でのLINE利用状況調査を踏まえた今後のLINEサービス等の利用の際の考え方(ガイドライン)」に準拠して取り扱っています。

問 企画課 情報係

☎35-3714 (直通)

■証明書等コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用して、市が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得できます。

【利用日時】午前6時30分～午後11時

※年末年始を除く

※戸籍証明のみ平日午前9時～午後5時

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(一部)事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、非課税証明書

問 市民環境課 市民・年金係 ☎35-1117 (直通)

問 市税務課 収納対策室 ☎35-3737 (直通)

■証明書等コンビニ交付サービスを一時休止します

システムメンテナンスのため、次の日程でコンビニ交付サービスを休止します。休止中は税証明書の取得ができませんので、ご注意ください。

【運用停止日】

・6月11日(金) 終日

・6月14日(月) 正午まで

問 市企画課 情報係 ☎35-3714 (直通)



今月の表紙 >>

4月30日、永山運動公園のリニューアルオープン式典が行われました。式典終了後、園児たちは、新しくなった遊具で楽しく遊んでいました。

今月の納税 >>

軽自動車税 全期

5月31日(月)までに納めましょう。

口座振替は5月25日(火)に振替します。

人口 >>

17,418人(前月比141人)

男性/8,285人(142人) 女性/9,133人(-1人)

転入/229人 転出/69人 出生/7人 死亡/26人

世帯数 >>

8,238世帯(前月比160世帯)

(令和3年5月1日現在)

Editor's >>

昨年と比べて、取材が増えてきました。新型コロナウイルス感染症に十分注意して取材に励みたいですが(長友)

4月の人事異動で広報担当になりました。必要な情報より分かりやすく伝えられるように、見やすい広報紙づくりに努めます(中山)



写真：アカマツの落ち葉の下から姿を現したベニバナギンリョウソウ（撮影：令和元年6月15日）

「ベニバナギンリョウソウ」

ベニバナギンリョウソウ *Monotropastrum humile* ツツジ科ギンリョウソウ属

紅花銀竜草

（一）ヤマキリシマの花の盛りが過ぎると、シトシトと雨の降り続く梅雨。登山者の姿は減り、少し静かな霧島山。しかし、植物たちは山の中で雨水をグングン吸い込んで成長します。

積もった落ち葉を押し上げるように姿を現したのは、目を疑うような鮮やかな色彩の植物「ベニバナギンリョウソウ」です。大抵の植物は緑色をしています。この植物は光合成をしないため、緑色の色素はおろか葉すらありません。驚くことに栄養は地中のきのこの本体である菌糸から、もしくは菌糸を通じて周辺の樹木の根から得ています。

漢字で書くと「紅花銀竜草」。近縁種のギンリョウソウは白く薄ピンク色で、本種は濃いピンク色をしています。どちらも地表に現れた様子が竜の姿のような形をしています。ギンリョウソウが咲き終わった6月初旬から中旬ごろ、主にアカマツ林で見られます。

（文）えびのエコミュージアムセンター